平成１７年度　国立大学法人広島大学　年度計画

【平成１７年3月３１日　文部科学大臣へ届出】

Ⅰ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　教育に関する目標を達成するための措置

（１）教育の成果に関する目標を達成するための措置

（学士課程）

【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】

①　教育プログラム実施要綱に基づき，教養教育の授業科目を精査し，教育プログラムにおける教養教育の目標達成のため，以下に示す授業科目区分を設け，各科目区分及び授業科目ごとの目標を確立し明示する。

・共通科目（教養ゼミ，外国語科目及び情報科目で構成）
：社会人として知的活動を行うための基礎的能力を養う授業科目

・教養コア科目（パッケージ別科目，総合科目及び領域科目で構成）
：人類が蓄積してきた知の意味を理解するとともに，人類が直面している課題の所在及びこれらの課題を解決するために必要な学際的，総合的に考える能力を養い，広い視野（多元的・歴史的な視野）から諸事情を俯瞰し行動する能力を育成する授業科目

・基盤科目：専門分野の学習に取組む前の段階で，共通的，基礎的な知識・技能を修得する授業科目

・スポーツ実習科目：スポーツと健康に関する幅広い知識と技術を修得する授業科目

②　専門教育及び大学院教育に向けた基礎能力を身につける授業内容を整備する。

③　世界平和を考えるなどの授業科目の開設を検討する。

【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】

①　キャリアセンターと各学部が連携して，学内キャンペーンや広報活動を展開し，就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。

②　就職率の向上を図るとともに，学修した知識・技能を生かした職業に就かせるための施策を強化する。

【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

①　外国語教育研究センターにおいて，TOEICの試行結果に基づき，TOEICの位置付けを明確にしたうえで数値目標を設定する。

②　医学のＣＢＴ及びＯＳＣＥを導入するとともに，その他の対外的に通用する標準的な試験の導入についても検討する。

③　キャリアセンターにおいて，平成１６年度に実施した意向調査に基づいて，卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し，その分析に着手する。

（大学院課程）

【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】

① 修業年限内に学位取得するための基準と手順を確立し，それに沿った指導を充実する。
② 博士課程前期の学生に，専門と関連分野の問題を多角的に捉え，解決にむけて科学的に取り組むことができる力を身につけさせるための体系的なカリキュラムを編成する。
③ 国際的な学術専門誌に採択されるレベルの論文作成などの指導を充実する。

【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】

① 博士課程前期修了者を，専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業等に就かせるために，進路指導を強化する。また，博士課程後期への進学を支援する方策を強化する。
② 博士課程後期修了者を，専門分野の教育・研究者や高度専門技術などの研究内容を生かせる専門職に就かせるために，進路指導を強化する。
③ 研究科の教育目標・研究分野，個々の学生の研究内容，研究成果等を積極的に情報発信し，学生の就職・進学を支援する。また，これらを更に充実させるための方策等について検討する。

【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策】

① 学会発表，内外の学術専門誌への掲載論文の質や数を調査するとともに，成果の検証方法等を検討する。
② キャリアセンターにおいて，平成１６年度に実施した意向調査に基づいて，卒業生やその就職先に対してアンケート調査を実施し，その分析に着手する。

（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置

（学士課程）

【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

① 入学者選抜方法を，「一般選抜」と「広島大学ＡＯ選抜」の２種類に集約し，平成１８年度入学者選抜から実施する。
② 「フェニックス入学制度」の広報活動の充実を図る。
③ 早期入学制度の導入について，引き続き検討を行う。
④ 大学入試センター試験の取扱いや利用方法について，（社）国立大学協会における入試改革の検討状況及び他大学の動向を把握しながら，検討を進める。
⑤ 入学センターが，各学部と連携を深め，入学者選抜の企画・立案，実施及び総合的な広報活動を推進する。

【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】

① 各専門分野の教育到達目標を明確にした教育プログラムを提供するための「教育プログラム実施要綱」を確定させる。
② 到達目標型教育を実現するための教育プログラムを整備し，平成１８年度からの開設に向けた準備をする。
③ 教育プログラムにおける定量的到達度測定方法を開発する。
④ 複数専攻の履修を可能とするために，教育プログラムにおける副専攻プログラム及び特定プログラムを整備し，平成１８年度からの開設に向けた準備をするとともに，ジョ

インドディグリー（複数の学位取得）制度の導入について検討する。

⑤　学問分野をそのプログラムに関係する学部の一つに特化しない学部横断的なプログラム（学部横断型プログラム）を開発する。

⑥　学士課程教育と大学院教育とをリンクした教育プログラムを検討する。

⑦　開放制による中等教育の教員養成のための教育の量的・質的向上を図るため，全学的なシステムを検討する。

⑧　フェニックス入学者に対応した履修基準及び修業年限の弾力化について検討する。

⑨　課外活動及びボランティア活動を授業科目として位置付けることを検討する。

【授業形態，学習指導法等に関する具体的方策】

①　教育プログラムの体系的なカリキュラムに沿った授業実施のため，特に新たな教養教育の授業科目区分として設けた「基盤科目」の授業内容を整備し，専門教育に繋がる学習指導を行う体制を確立する。

②　対話型の少人数教育の拡充を図る。

③　新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成１８年度からの入学生に対応するため，補充・補習教育の実施方法を確立する。また，補充・補習教育のためのメディアコンテンツの開発に着手する。

④　教養教育において討論や野外実習等の充実について検討する。

⑤　広島県経営者協会が実施するインターンシップへ参加するとともに，本学独自のインターンシップを推進し，教養的教育科目として「インターンシップとキャリアデザイン」を開設する。

【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】

①　全学共通様式による教育プログラムの詳述書及びシラバスに，到達目標や評価項目を明記し，学生に教育内容を周知徹底させる。

②　各教育プログラム詳述書により，到達目標を項目ごとに具体的に示し，個々の項目への到達度を客観的に測定して評価する評価基準を明示するとともに，「知識・理解」のみならず「能力・技能」についても評価項目を定め，到達度評価表を作成のうえ，定量的に到達度を測定できる評価システムを構築する。

③　到達度を成績表として学生に伝達する方法及び教育評価結果を改善に結びつけるシステムを検討する。

④　評価結果に基づく評価基準の見直しを絶えず行い，カリキュラムや教育内容の改善に結びつけるシステムの構築を検討する。

⑤　ＧＰＡ（Grade Point Average）方式の全学的導入に関する基本方針を定め，成績評価基準を明確化し，導入の準備を進める。

（大学院課程）

【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】

①　多様な入試により国内外から優秀な学生を積極的に受け入れるとともに，入学定員の充足率向上に努める。

②　教育方法の特例措置，修業年限の弾力化及び「フェニックス入学制度」の促進等によ

② 東広島キャンパス内の全部局及び食堂等の共用スペースに無線ＬＡＮアクセスポイントを整備する。
③ 老朽化したＬＬ教室及びＣＡＬＬ設備の更新に向けた具体案を策定するとともに，東広島キャンパスと霞キャンパスの間に遠隔講義システムを導入し，運用面での具体的な検討を行う。
④ 電子図書館機能の強化・充実に向け，学術情報機関リポジトリーや自動化書庫システムの導入による電子及び紙媒体を融合したハイブリッド型図書館の構築について検討する。
⑤ 学生の自主的な文化的・創造的活動のための文化的諸施設の利活用について，地域社会と連帯して検討に着手する。

【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】

① 教員相互の授業参観を継続実施し，参観後の検討会において講義資料の点検等を行って活動の評価を行う。
② 教養教育及び専門教育の成果の評価方法を検討するとともに，教育プログラムの点検評価及び改廃の基本方針を策定する。
③ 個々の教員の教育活動を適切に評価する基準及び評価システムの検討を進める。
④ 教育活動において業績の優れた教員に，給与その他の面で配慮する方策について，検討を進める。

【教材，学習指導法等に関する研究開発及びＦＤに関する具体的方策】

① 学士課程教育における教授法，評価法，教材開発等に関する教員研修（ＦＤ）の実施方法を検討し，年間を通したＦＤの体系的な実施計画を策定する。
② 附属学校や附属施設をＦＤの場として積極的に活用することを検討する。
③ 平成１６年度に実施した「Ｗｅｂコンテンツに関する調査」を基にコンテンツ作成の普及を図るとともに，教育用メディアコンテンツの整備に向けた行動計画を検討する。
④ デジタル教材をホスティングサービスで運用可能となる環境を構築する。また，各部局等が収録する講義映像をコンテンツ化し，シラバスと連携可能なシステムを構築する。
⑤ 自学自習を支援するため，ｅラーニングコンテンツ作成用パッケージを用い，教養的教育及び専門的教育のうちから１００科目のメディアコンテンツ化を行う。
⑥ 教材研究や教材作成などのためのサバティカル制度の検討に着手する。

【全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策】

① 外国語教育研究センターにおいて，教育プログラムにおける外国語による高度なコミュニケーション能力を養成する特定プログラムを整備し，平成１８年度からの開設に向けた準備をする。
② 情報メディア教育研究センターにおいて，教育プログラムにおける情報メディア教育の特定プログラムを整備し，平成１８年度からの開設に向けた準備をする。
③ スポーツ科学に関する科目の企画，立案，実施等を行う「スポーツ科学センター」を設置する。

【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項】

① 学士課程教育における教育実施体制に関する企画，立案，評価，改善等を行い，大学院教育については全学的に取り組むべき課題について検討する。
② 教育プログラムの導入などに対応した教養教育実施体制の検討を行い，全学の教育プログラムの開設準備をする。
③ 教育プログラムごとに教育目標を達成するため，その実施に責任を持つ「担当教員会」を設ける。
④ 高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行うために必要な教育体制を整える。

（4）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】

① 学習支援室の見直しを行い，新学習指導要領に基づく高校教育による多様な学習歴を有する平成１８年度からの入学生に対応できる広範囲な学習を支援する体制を確立する。
② 各学部・研究科の業務と学生総合支援センターの業務の見直しを行い，組織及び業務の整備・充実を年次的に図る。
③ ピア・サポート・ルームを学生の日常生活における動線に合った場所へ移設するなどピア・サポート・システム等の学生相談体制の充実について，具体案を策定する。
④ ハラスメント相談室が各部局等と連携して，ハラスメントの予防対策および相談体制を強化する。
⑤ 「特色ある大学教育支援プログラム－高等教育のユニバーサルデザイン化－」などの推進により，障害学生や高齢者学生などに配慮した学習環境を更に充実する。
⑥ 学生総合支援センター内に，学生と大学・地域社会との双方のボランティア・ニーズを結びつける「学生ボランティアセンター」を設置する。
⑦ 学生ボランティアのピア・サポーター養成セミナー講座（基礎編）の一部を教養的教育科目の「学生生活概論」で実施し，その内容の充実を図る。
⑧ 東広島地区，東千田地区，霞地区の「なんでも相談窓口」の連携強化を図る。
⑨ 保健管理センターの３キャンパス支援体制のあり方を検討する。
⑩ 教育プログラムの導入に対応し，現行の学生情報システム「もみじ」を改修するとともに，次世代学生情報システムについて検討する。

【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】

① キャリアセンターと各学部が連携して，学内キャンペーンや広報活動を展開し，就職支援や大学院への進学など入学時から将来に向けたキャリア支援を行う。
② 就職率の向上を図るとともに，学修した知識・技能を生かした職業に就かせるための施策を強化する。
③ 学生生活が安全に送れるよう，助言・指導を内容とした授業科目「学生生活概論」を開設し，学生生活上のトラブルに対処できるよう安全教育を行う。
④ 人材バンクの設置計画，指導者の役割・責任範囲の基準づくり及び施設の長期整備計画について，課外活動部長・顧問へのアンケート調査結果を基に，具体案を策定する。
⑤ 学生の課外活動等の自主的な活動を支援するため，西条共同研修センターの有効活用

策を策定する。

⑥　学生アンケート調査結果を基に，体育会，文化サークル等の学生組織の整備・充実を支援する。

【経済的支援に関する具体的方策】

①　優秀な学生の確保や経済的困窮者の救済を目的とした新たな奨学金制度（入学料免除，授業料免除等の優遇措置を含む）の検討を行う。

②　経済的支援の一環として，銀行と提携し，本学学生のみを対象とした低金利の「広島大学教育ローン」制度を導入する。

③　学生のマンパワーを活用した図書館などにおける業務補助のアウトソーシングなどを推進し，社会的・実務的経験をさせることにより，キャリア形成及び経済的な支援を行う。

【社会人・留学生等に対する配慮】

①　社会人学生の勤務形態に対応して，教育方法の特例（夜間や休日，広島市内のサテライトキャンパスを利用した授業・研究指導等）を拡充する。

②　ユニバーサルデザイン化を効果的に進めるために，特別な配慮を必要とする人々による事前の評価を行い，改善に結びつける。

③　情報ネットワークなどにより学内コミュニケーションを更に促進するとともに，学内表示のバイリンガル化の充実などコミュニケーション言語の多言語化を促進する。

2　研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【目指すべき研究の方向性】

①　世界をリードしている学術研究分野を支援し，これを戦略的に推進することにより，本学の特色とすべき研究分野の充実と研究拠点の形成を図る。

②　知的文化の継承と発展に貢献する個性的な基礎研究の推進を強化する。萌芽的研究については，独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する。

③　基礎と応用の緊密な連携・ダイナミックな融合による新たな研究分野を創出する。

④　グローバルな研究動向を反映した学内研究体制の重点的・個性的整備と，自律的で自由な発想の下で展開される学部，研究科，研究所，研究センター等の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進する。

⑤　広島大学の平和教育研究活動の戦略的推進のための実施体制及び具体的活動策を検討するとともに，「平和を希求する精神」という広島大学の理念を具現する「平和科学研究の在り方」について継続的検討を行う。

⑥　地域社会から期待されている地域貢献研究を積極的に推進する。

【大学として重点的に取り組む領域】

①　世界をリードし得る学術研究領域を以下の三つの区分で選び出し，重点的な育成を図ることにより，研究拠点形成を促進する。特に，2)及び 3)の学術研究領域に関しては，国家プロジェクトに積極的に応募できる体制を構築する。

1)　平成 13 年度以前に，既に全国レベルの COE として顕著な業績を上げている課題又は平成 14・15・16 年度に 21 世紀 COE に選定された課題に関連する学術研究領域の活動を一定の基準で評価しつつ，整備しより高度な研究拠点化を目指す。

これらに該当する課題は，「複合自由度をもつ電子系の創製と新機能開拓」，「テラビット情報ナノエレクトロニクス」，「21 世紀型高等教育システム構築と質的保証」，「放射線災害医療開発の先端的研究教育拠点」，「社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点」及び「超速ハイパーヒューマン技術が開く新世界」とする。

2)　既に高い研究遂行ポテンシャルを有すると考えられる次の課題に関連する学術研究

配置方策を検討する。
② 世界水準の研究成果の達成を目指し，研究拠点形成計画を土台として，研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の再編成を検討する。
③ 優れた研究業績を上げ，世界をリードし得る研究領域を洗い出し，本学の存在感を高める研究領域の創成について，引き続き検討する。
④ 附置研究所・研究センターと大学院研究科・学部との教員の人事交流を推進する。
⑤ 特任教員制度などの活用や外国人研究者に対する支援の強化などにより，国内外からの優れた研究者の招へい策を検討する。
⑥ 任期制を活用するなど，国内外の大学，研究機関，民間企業との研究者の人事交流を推進する。
⑦ 技術センターの整備と充実のため移行計画を段階的に実施する。
⑧ 研究活動の競争力を高めるため，世界レベルの研究実績を有する教員に対する研究主担当制度及びサバティカル制度の導入について検討に着手する。

【研究資金の配分システムに関する具体的方策】

① 学術室の研究推進支援機能を活用し，研究活動の評価に基づいて，学術研究推進のため研究資金の具体的配分に関する企画・立案を行う。
② 平成１６年度に実施した競争的配分システムを評価の上，必要な改善を行い，研究の活性化を図る。

【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】

① 研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制構築に向け，全学の現有研究設備の調査を行う。
② 優れた個々の研究のための設備の更新や新規設備の導入に際しては，全学的支援策を検討する。
③ スーパーＳＩＮＥＴを活用した研究活動を全学的に支援し，発展させる。
④ 学術標本資料の調査・収集，保存・管理を一元的に行い，学術研究の特色，成果などを社会に発信する「総合博物館（仮称）」の設置を検討する。

【知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策】

① 知的財産社会創造センターが社会連携室と連携して，知的財産創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに，知的財産に関する学内啓発等を推進する。
② 広島ＴＬＯとの連携体制の見直しを図り，知的財産の生産・技術移転を効果的に推進する。

【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】

① 学術室の点検・改善機能を活用し，継続的に大学全体および研究組織・教員の研究活動・研究成果の点検を行い，点検結果に基づいて改善策を講じ，改善結果を確認する。
② 研究活動において業績の優れた教員に，給与その他の面で配慮することにより研究の活性化を図るシステムについて，検討を進める。

【全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策】

① 原爆放射線医科学研究所及び本学が戦略的に研究を推進する特別研究センター（放射

光科学研究センター（全国共同），ナノデバイス・システム研究センター，高等教育研究開発センター，教育開発国際協力研究センター）の拡充を通じて，全国レベルの共同研究を推進する。

② 全学の研究支援体制の強化のため，自然科学研究支援開発センターの体制を検討する。

③ 宇宙科学センター東広島天文台を建設し，本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに，大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し，全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する。

【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項】

① 新しい知の創造を目指した大規模プロジェクト研究に積極的に参加できるよう，組織にとらわれない研究グループを編成し，それを全学的に支援する体制を検討する。

② 「平和を希求する精神」という広島大学の理念を具現する全学的拠点としての，平和科学研究センターの在り方を検討する。

③ 特色ある優れた研究グループの組織を時限的に「プロジェクト研究センター」として措置し，その研究領域の推進を図る。

３　その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

【地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策】

① 社会連携に関するビジョンを構築し，社会連携活動を推進するためのガイドラインなど具体的方策を検討する。

② 地域連携事業を推進するための窓口・コーディネート機能を強化するとともに，地域の経済団体などの民間団体との連携を拡充強化する。

③ 西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークと連携し，西日本ブロックにおける緊急被ばく医療体制整備に関する事業を推進する。

④ 地域から研究課題を募集して本学の資金と人材で研究する「地域貢献研究」など地域貢献事業を充実する。

⑤ ライブ授業のアーカイブ化の実施や貴重資料などのデジタルコンテンツ化を進め，個人でも利用可能な多様な学習システムの開発に着手するとともに，地域の生涯学習機関と連携した講師や教材等の相互利用システムを検討する。

⑥ 公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進する。

⑦ 地域ニーズの把握機能を強化し，地域に向けた図書館施設の有効活用を推進するなど，地域連携活動の積極的な活動を展開する。

⑧ 本学の首都圏における教育研究活動及び社会連携活動の拠点である「東京リエゾンオフィス」を活用し，積極的な地域連携活動を展開する。

【産学官連携の推進に関する具体的方策】

① 大学シーズの発掘を更に進めるとともに，積極的に本学の研究成果を開示し，産業化に向けた技術移転を図る。

② 技術相談窓口機能を活用し，地域の技術相談にワンストップで対応する。
③ リエゾンフェアの開催，シーズ集のホームページ公開などにより，研究成果等を迅速に社会へ発信する。
④ 計画的な地域企業訪問を実施し，企業情報・ニーズを収集する。
⑤ 中国地域産学官連携サミット並びにコラボレーション会議に積極的に参加し，中国地区の産学官連携を推進する。
⑥ 広島ＴＬＯに参画する大学等との連携による産学官連携活動を推進する体制を構築する。
⑦ 企業等との包括的共同研究を推進し，組織的な研究協力ネットワークを拡大する。

【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】

① 「平和を希求する精神」の理念の下，県内の平和科学関係組織と結成した「ひろしま平和科学コンソーシアム」を中心に地域の大学等と連携して，ホームページなどを利用した情報提供，共同事業等を実施する。
② 地域の大学等と施設の相互利用，大学間遠隔講義，単位互換などの教育研究面の交流を推進する。

【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】

① 留学生・研究者用宿舎の確保及び短期交換留学プログラム（ＨＵＳＡ）の授業科目の質的・量的な充実など，留学生交流や教育研究上の交流推進のための全学的体制を整備・拡充する。
② 北京研究センターにおいて，本学教員が中国の学生の教育研究指導に携わる方策を検討する。
③ 夏季休業を利用した派遣型サマープログラムを実施するとともに，受入型サマープログラムを検討する。
④ 海外拠点設置のための海外マーケティングを引き続き実施する。
⑤ 外国大学・機関への情報提供や連携を強化し，国際大学ネットワーク（ＩNU）の拠点校として引き続き貢献する。
⑥ ＩNU加盟国間の遠隔教育を引き続き推進する。
⑦ 諸外国の国際的な質的保証機関（accreditation 機関）の認証・認定を受けることについて，調査・研究の準備を行う。
⑧ 留学生・外国人研究者交流を促進するため，新しい奨学金制度の導入や，施設の整備，情報システムやキャンパス内コミュニケーションの多言語化を推進するとともに，自治体との協力体制を進める。
⑨ 教育学研究科の博士課程前期に，学校教育に関する実践的な研究分野における教育に関する高度専門職業人の養成を目的とした「留学生特別コース」を設置する。
⑩ 帰国留学生に関するデータベースの更新を行うとともに，留学フェア等を活用し，大学の情報を積極的に提供するなど，帰国留学生の支援や交流を促進する。

【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策】

① 長期的視野から将来にわたって国際社会に貢献できる人材を計画的に養成するととも

に，教職員の国際的活動能力を育成するためのＦＤ，職員研修（ＳＤ）の充実を図る。

② 国際交流活動に貢献した学生・教職員の表彰制度構築に向け，国際活動評価システムについて検討する。

③ 途上国の大学や海外協定大学と連携して，共同開発事業等を推進する。

④ 独立行政法人国際協力機構，ＮＧＯ・ＮＰＯ，国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。

⑤ アジアにおける人材養成ニーズの調査研究を進めるとともに，人材養成プログラムの検討を行う。

（２）附属病院に関する目標を達成するための措置

① 病院長の支援機能を更に充実させる。

② 医療担当副学長及び医療政策室との連携を更に発展させ，連携システムを構築する。

【良質な医療人養成の具体的方策】

① 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させる。

② 医科領域の卒後臨床研修カリキュラムを更に充実させる。

③ 平成１８年度から必修化される歯科領域の卒後臨床研修カリキュラムの実施体制を確立する。

【研究成果の診療への反映や先端的医療の展開のための具体的方策】

① 「臨床研究部」の新設に向けて，臨床試験部の運営組織を見直し，機能を整備・充実させる。

② 大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所等と連携した探索医療及び高度先進医療を推進するための組織を整備する。

③ 高度先進医療の承認件数・実践件数を平成１６年度に比べて増加させる。

④ 受託研究及び治験受託件数の増加を図り，実施率を上げる。

【質の高い医療とサービスの提供に関する具体的方策】

① 「地域連携室」を設置し，患者の紹介及び逆紹介に係る地域の医療機関との連携体制を構築する。

② クリニカルパスを作成し，患者にわかりやすい医療を提供する。

③ 手術待ち期間を短縮させる。

④ 「東広島歯科診療所（仮称）」を東広島キャンパス内に新設し，地域住民へ質の高い医療サービスを提供する。

⑤ 中央診療施設等を対象にＩＳＯ９００１の品質マネジメントシステムを導入し，安定した質の高い医療とサービスを提供する。

⑥ 中央診療施設の再編を行い，診療科の見直し及び人員配分を含めた再編成を検討する。

⑦ 三次被ばく医療機関としての医療機能を整備，充実させる。

⑧ 新外来棟・中央診療棟の整備計画について，継続して検討する。

⑨ 入院棟に歯科入院患者に対する機能を加える。

⑩ 「高度救命救急センター」を新設し，その効率的運営を行う。

⑪　院内のＩＴ化を進め，病歴管理室の機能を更に充実・強化する。

⑫　看護師の外来診療科専従化を実施し，患者サービスの一層の向上を実現する。

⑬　中央点滴室を新設し，患者サービスの向上，外来業務の効率化を実現する。

⑭　入院手続き窓口機能を各病棟受付にも持たせ，患者サービスを向上させる。

⑮　大学院医歯薬学総合研究科，原爆放射線医科学研究所，大学院保健学研究科，大学院教育学研究科等の臨床分野の人材の専門診療等への参加を強化・促進する。

【効率的な経営に関する具体的方策】

①　医療政策室の病院経営全般に係る企画・立案，評価及び改善機能を充実・強化する。

②　毎月，診療科ごとの原価計算に基づき，収支バランスの評価などの経営分析を行う。

③　検査部門の効率的運営を実施する。

④　高額医療機器の中長期的な更新計画を作成する。

⑤　材料（薬品を含む）管理のＩＴ化を進め，在庫の５０％縮減（平成１６年度比）を行う。

⑥　医員の員数及び配置並びに処遇の改善を継続して行う。

⑦　病棟クラークを活用して，診療報酬請求漏れを減少させる。

（３）附属学校に関する目標を達成するための措置

【附属学校の再編・統合に関する具体的方策】

５地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の３つの組織への再編・統合・移転計画の具体案を作成する。

【大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策】

①　附属学校室を中心に附属学校と大学との連携体制の在り方について検討する。

②　相互授業乗り入れ及び附属学校間の教育交流の現状分析を継続的に行うとともに，その課題について検討する。

③　学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を継続するとともに，大学における専門的学問研究上の調査に対して積極的に協力する。

④　各附属学校間で研究課題について連携をとり，研究成果が向上する方策を検討する。

⑤　大学院教育学研究科附属教育実践総合センターを主体とした大学との連携を図り，教育実習の在り方及び教育実習時期について継続して検討する。

【学校運営の改善に関する具体的方策】

①　各校園長及び各副校園長の管理職としてのリーダーシップの在り方と機能的な学校運営の方針についてさらなる改善策を検討する。

②　園児・児童・生徒・教育実習生・教職員が心身共に安全で且つ健康的であるように，老朽化した校舎・施設などの改修計画等を引き続き検討し，整備を図る。

③　学校運営の現状分析を継続的に行うとともに，校園内のシステムの具体的な項目について見直しを検討する。

【附属学校の目標を達成するための入学者選抜方法の改善に関する具体的方策】

入学者選抜方法の現状分析を継続的に行うとともに，問題の作成の在り方等を含めて入

【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】

① 産学連携分野などに，学外の有識者や専門家を採用する。

② 副学長の下に設置する「室」には，必要に応じて学外の有識者・専門家を非常勤として採用する。

【内部監査機能の充実に関する具体的方策】

内部監査等により，各組織の運営目標の効果的な達成や諸活動の効率的な推進を図るとともに，社会的な信頼を確立する。

【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】

本学の果たすべき使命や機能，さらに，教育研究などの質的向上や業務運営の効率化のために，大学間で地域や分野・機能に応じた連携・協力体制を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】

① 学長のリーダーシップの下，大学の長期的な戦略や計画に基づき，各組織の点検・評価を行う。

② 各組織の点検・評価結果に基づき，教育研究組織の再編成・見直しの企画・立案を，各室が部局等と連携して行う。

【教育研究組織の見直しの方向性】

① 総合科学部を基礎とする総合系の研究科の設置や，それに伴う研究科の再編を検討する。

② 歯学部附属歯科衛生士学校及び同附属歯科技工士学校を歯学部口腔保健学科に改組する。

③ 教員養成系の整備については，本学の特色を生かした具体的な構想を検討する。

④ 研究拠点形成の進展に伴う研究体制及び教育体制の見直しと連動した研究科再編の検討に着手する。

⑤ 医学部総合薬学科を６年制課程の学科及び４年制課程の学科の２学科を有する学部に改組することを検討する。

⑥ 教育体制の多様化・充実化を推進するため，専門職大学院の設置を検討する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】

① 公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ，公正な人事評価システムの構築に向けて検討を進める。

【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】

① 柔軟で多様な勤務形態の拡大を図る。

② 教員以外の職員について，定年後も引き続き勤務を希望する者について，雇用上限年齢を６５歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を構築する。

③ 教育主担当教員，研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度につ

いて，検討を進める。

【任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策】

① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため，任期制の導入を更に推進する。

② 教員の選考は，採用と昇任を区別しない公募制を推進する。

【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】

① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について検討する。

② 女性教員等の採用を促進するため，休暇及び休業制度の拡大や，保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討する。

【事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策】

① 目標管理制度の導入，能力基準の作成，給与への反映等について検討を進める。

② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について，給与制度の見直しと併せ，検討を進める。

③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため，試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた，採用方法を活用する。

④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため，研修の充実を図る。

⑤ 職員の資質の向上，組織の活性化等の観点から，文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。

【中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策】

① 教育研究活動の活性化と質的向上及び大学運営に係る人材の有効活用に関する企画・立案を行うとともに，全学的視点からの人件費（人員）管理による教職員人事の適正化を推進する。

② 各組織の人事計画に関する評価を実施し，大学全体の人事計画の適正化を推進する。

③ 教室系技術職員の配置については，全学的な人員の一括管理の方針により行う。 **x =**

【複数大学による共同業務処理に関する具体的方策】

① 職員の試験採用については，全国の共通試験を活用し，地域ブロック単位で試験を実施する。

② 財務会計，人事管理，安全衛生管理など各大学に共通する課題についての研修や，民間的発想のマネジメントのための研修を，複数の国立大学法人と共同して実施する。

【業務のアウトソーシング等に関する具体的方策】

① 情報ネットワークシステム運用管理など，業務の外部委託化を推し進め，運営組織のスリム化を図る。

② 本学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ, 円滑な外部委託化を図る。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策】

① 外部資金の増額を図るため，情報の収集を行い，その具体的目標を設定し達成のための計画を策定する。

② 産学官関連事業の強化のための専門コーディネーターの配置等の実施体制を整備し，外部研究資金の増額を図る。

【収入を伴う事業の実施に関する具体的方策】

① 手術室の効率的な稼動等により，手術件数を３％（平成１６年度比）増やす。

② 診療報酬査定減率は，平成１６年度の水準を維持する。

③ 病院管理会計システムを活用して，診療経費を節減する。

２ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【管理的経費の抑制に関する具体的方策】

① 全学的な管理的経費（光熱水料，施設維持管理経費，管理運営を補助する職員の人件費等）の効率的執行に関する企画・立案を行うとともに，全学的管理により，その抑制及び事務負担の軽減化を図る。

② パソコンソフトウエアについて，全学的なライセンス化を検討する。

③ 光熱水料等各々の事項に目標値を設定し，その達成のためにインセンティブが働く学内システムを検討する。

３ 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策】

① 資産管理を従来の教員個人管理から全学的管理に移行し，教育及び研究施設・設備の効率的・効果的な運用を図るための方策を検討する。

② 安定的な教育研究活動を行うために，施設の使用状況実態調査を継続実施し，部局ごとの基礎配分施設使用面積基準を策定するためのデータの整理を行う。

③　教育施設の充実と効率的な運用を図るため，講義室や学生実験室等を全学管理し，大学院学生の施設面積を確保するためのデータの整理を行う。

④　施設利用者から施設使用料を徴収したり，また，空き時間帯の講義室等を学外者に有料で貸与するなどの方策を検討する。

Ⅳ　自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

１　評価の充実に関する目標を達成するための措置

【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】

①　平成１６年度の年度評価を踏まえ,「自己点検・評価」,「国立大学法人評価」,「認証評価」に対応した自己点検・評価システムを構築する。また，平成１６年度の年度評価結果を踏まえ，全学にフィードバックし，ＰＤＣＡサイクルの改善を図る。

②　ＥＲＰ（統合基幹業務システム）を導入し，そこに蓄積されるデータの分析を基に，各副学長の下に設置する「室」が関連する事項について継続的な自己点検を行うシステムを検討する。

③　各種評価活動の基礎となる教員活動状況データベースの入力率を高め，データの更新を行う。

④　各組織においては，継続的な自己点検・評価を実施し，改善策に反映させる。

【評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策】

①　各組織では，自己点検結果に基づいて具体的な改善を図るとともに，改善結果を含め自己点検結果を公表する。

②　各組織が行う点検・評価及びそれに基づいた改善結果について，学長室において全学的視点から分析・再評価し，それに基づいて学長は中期計画の達成，教育研究の質的向上に努める。

２　情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】

①　公式Ｗｅｂサイトの見直し・充実を図り，教育研究，組織運営，人事，財政など大学運営全般にわたり，その状況をホームページ及びメールマガジン等を利用して積極的な情報提供を行う。

②　各種出版物，インターネット等を通じた情報発信について，情報の精選・充実と発信体制の拡充強化を図る。

③　情報提供を容易にするため, 公開の対象となる情報について恒常的に整理・保存する。

④　個人情報の保護に関する法律等の全面施行に伴う開示請求等に対し，アドバイザーに助言を求めるなど迅速かつ適正な判断に基づいた対応を行う。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1　施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

【施設等の整備に関する具体的方策】

① 構成員や学外者の利便性・安全性に配慮した交通整備計画の策定を図る。

② 安全と環境に配慮し，各キャンパスの特性を活かした教育研究環境整備計画の策定を図る。

③ 老朽した施設・社会連携活動推進施設の整備を進める。また，病院等整備については霞団地全体の整備計画として策定を図る。

④ 情報セキュリティの強化及びリスク軽減ため全学的な不正侵入検知装置の導入に向け検討する。

【施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策】

① 施設マネジメントシステムの導入に向け検討する。

② 東千田団地の施設整備基本計画を策定する。

③ 施設の一元管理を推進するために，施設整備基本計画（東広島団地）に基づく実行計画の策定を図る。

④ 施設の利用状況調査を実施し，効果的な改修整備と施設の有効活用のための方策を策定する。

2　安全管理に関する目標を達成するための措置

【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】

① 危険薬品等の管理，防災対策，廃棄物処理など学内構成員ならびに周辺住民の安全に関わる学内の対応を定期的に点検して，必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。

② 各種の法規制への対応及び安全管理のため，薬品管理システムの導入に向け検討する。

③ 各キャンパスの防災マニュアルに基づき防災訓練を実施する。また，地域とも連携した防災訓練の検討を行う。

④ ＰＲＴＲ法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）などの遵守，適正な廃棄物処理法の徹底等，模範的な安全キャンパスの実現を図る。

⑤ 環境安全センターにおいて，実験廃液の処理を含めた環境管理並びに学生及び職員の安全管理に関する専門的業務を行うとともに，環境及び安全に関する教育研究を行い，大学の環境管理と安全管理をより充実する。

【学生等の安全確保等に関する具体的方策】

① 排水廃棄物処理に関わる環境・安全教育の徹底を図る。

② 防犯及び安全の管理，診断，点検マニュアルを作成し防犯対策を進める。

③ 危険薬品類の取扱いや室内環境衛生対策などの安全衛生教育を徹底する。

④ 全学情報セキュリティポリシーを策定し，情報セキュリティの全学的な検討・実施組織を設置する。

⑤ 全構成員を対象とした情報セキュリティ教育の実施に向けた試行を行う。

Ⅵ　予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ　短期借入金の限度額

1　短期借入金の限度額

７１億円

2　想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

Ⅷ　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

（予定なし）

Ⅸ　剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

Ⅹ　その他

1　施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財　　源
・宇宙科学センター観測棟 ・研究棟改修（医学系） ・練習船代船建造 ・小規模改修	総額 1,642	施設整備費補助金　（　910　） 船舶建造費補助金　（　642　） 長期借入金　（　0　） 国立大学財務・経営ｾﾝﾀｰ施設費交付金　（　90　）

注）金額については見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

２　人事に関する計画

（１）人事評価システムの整備・活用

公務員制度改革等の最新の動向を踏まえ，公正な人事評価システムの構築に向けて検討を進める。

（２）柔軟で多様な人事制度の構築

① 柔軟で多様な勤務形態の拡大を図る。

② 教員以外の職員について，定年後も引き続き勤務を希望する者について，雇用上限年齢を６５歳まで段階的に引き上げる継続雇用制度を構築する。

③ 教育主担当教員，研究主担当教員及び診療主担当教員などを配置する新たな制度について，検討を進める。

（３）任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため，任期制の導入を更に推進する。

② 教員の選考は，採用と昇任を区別しない公募制を推進する。

（４）外国人・女性等の教員採用の促進

① 海外教育研究拠点における外国人教員の採用の要件等について検討する。

② 女性教員等の採用を促進するため，休暇及び休業制度の拡大や，保育施設の整備など勤務環境の条件整備のあり方について検討する。

（５）事務職員等の採用・養成・人事交流

① 目標管理制度の導入，能力基準の作成，給与への反映等について検討を進める。

② 職務や職種の特性に応じた複線型のキャリア体系について，給与制度の見直しと併せ，検討を進める。

③ 専門的な知識・技能を有する人材を確保し組織の活性化を図るため，試験採用と選考採用を職務内容ごとに適切に組み合わせた，採用方法を活用する。

④ サービス機能・企画・立案機能を重視した高度な業務遂行が可能な人材を育成するため，研修の充実を図る。

⑤ 職員の資質の向上，組織の活性化等の観点から，文部科学省及び他大学等との人事交流等を継続的に実施する。

（参考１）　平成１７年度の常勤職員数　２，７１１人
また，任期付職員数の見込みを　４７５人とする。

（参考２）　平成１７年度の人件費総額見込み　３１，０４０百万円(退職手当は除く)

（別紙）予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

１．予　算

平成１７年度　予算

（単位：百万円）

区　　　　　分	金　　　額
収入	
運営費交付金	28,272
施設整備費補助金	910
船舶建造費補助金	642
施設整備資金貸付金償還時補助金	787
国立大学財務・経営センター施設費交付金	90
自己収入	25,524
授業料及入学金検定料収入	9,089
附属病院収入	16,160
財産処分収入	0
雑収入	275
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,487
長期借入金収入	0
計	59,712
支出	
業務費	51,718
教育研究経費	30,370
診療経費	14,422
一般管理費	6,926
施設整備費	1,000
船舶建造費	642
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	3,487
長期借入金償還金	2,865
計	59,712

（注）「施設整備費補助金」のうち平成１７年度当初予算額２１９百万円，前年度よりの繰越額６９１百万円。

〔人件費の見積り〕

期間中総額３１，０４０百万円を支出する。(退職手当は除く)

２．収支計画

平成１７年度　収支計画

（単位：百万円）

区　　　　分	金　　額
費用の部	58,663
経常費用	58,663
業務費	52,451
教育研究経費	6,758
診療経費	9,512
受託研究費等	1,819
役員人件費	139
教員人件費	22,622
職員人件費	11,601
一般管理費	1,824
財務費用	540
雑損	0
減価償却費	3,848
臨時損失	0
収入の部	58,273
経常収益	58,273
運営費交付金	27,512
授業料収益	7,543
入学金収益	1,183
検定料収益	253
附属病院収益	16,160
受託研究等収益	1,936
寄附金収益	1,340
財務収益	1
雑益	475
資産見返運営費交付金等戻入	203
資産見返寄附金戻入	98
資産見返物品受贈額戻入	1,569
臨時利益	0
純利益	△390
目的積立金取崩益	0
総利益	△390

３．資金計画

平成１７年度　資金計画

（単位：百万円）

区　　　　　分	金　　　額
資金支出	61,785
業務活動による支出	54,151
投資活動による支出	2,642
財務活動による支出	2,078
翌年度への繰越金	2,914
資金収入	61,785
業務活動による収入	57,228
運営費交付金による収入	28,272
授業料及入学金検定料による収入	9,089
附属病院収入	16,106
受託研究等収入	2,067
寄附金収入	1,420
その他の収入	274
投資活動による収入	1,643
施設費による収入	1,642
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,914

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科　５２０ 人
文学部	人文学科　５８０ 人
教育学部	第一類（学校教育系）　７２０ 人 （うち教員養成に係る分野　７２０人） 第二類（科学文化教育系）　３５２ 人 第三類（言語文化教育系）　３３６ 人 第四類（生涯活動教育系）　３５２ 人 第五類（人間形成基礎系）　２２０ 人
法学部	法学科　昼間コース　５８０ 人 夜間主コース　２４０ 人
経済学部	経済学科　昼間コース　６２０ 人 夜間主コース　２６０ 人
理学部	数学科　１８８ 人 物理科学科　２６４ 人 化学科　２３６ 人 生物科学科　１３６ 人 地球惑星システム学科　９６ 人 学部共通３年次編入学　２０ 人
医学部	医学科　６００ 人 （うち医師養成に係る分野　６００人） 総合薬学科　２４０ 人 保健学科　５２０ 人
歯学部	歯学科　３５５ 人 （うち歯科医師養成に係る分野　３５５人） 口腔保健学科　４０人
工学部	第一類（機械システム工学系）　４２０ 人 第二類（電気・電子・システム・情報系）　５４０ 人 第三類（化学・バイオ・プロセス系）　４６０ 人 第四類（建設・環境系）　５４０ 人 学部共通３年次編入学　２０ 人
生物生産学部	生物生産学科　３８０ 人

文学研究科	人文学専攻　２２４ 人 （うち修士課程　１２８人 博士課程　９６人）
教育学研究科	学習科学専攻　３８ 人 （うち修士課程　３８人） 障害児教育学専攻　１０ 人 （うち修士課程　１０人） 科学文化教育学専攻　７０ 人 （うち修士課程　７０人） 言語文化教育学専攻　６８ 人 （うち修士課程　６８人） 生涯活動教育学専攻　５０ 人 （うち修士課程　５０人） 教育学専攻　３０ 人 （うち修士課程　３０人） 心理学専攻　３８ 人 （うち修士課程　３８人） 高等教育開発専攻　１０ 人 （うち修士課程　１０人） 学習開発専攻　２７ 人 （うち博士課程　２７人） 文化教育開発専攻　６６ 人 （うち博士課程　６６人） 教育人間科学専攻　５４ 人 （うち博士課程　５４人）
社会科学研究科	法政システム専攻　５８ 人 （うち修士課程　４８人 博士課程　１０人） 社会経済システム専攻　７２ 人 （うち修士課程　５６人 博士課程　１６人） 国際社会論専攻　５５ 人 （うち修士課程　４０人 博士課程　１５人） マネジメント専攻　９８ 人 （うち修士課程　５６人 博士課程　４２人） 法律学専攻（注１）　５ 人 （うち博士課程　５人）

	経済学専攻（注２）　７ 人 （うち博士課程　７人）
理学研究科	数学専攻　７７ 人 （うち修士課程　４４人 博士課程　３３人） 物理科学専攻　９９ 人 （うち修士課程　６０人 博士課程　３９人） 化学専攻　７９ 人 （うち修士課程　４６人 博士課程　３３人） 生物科学専攻　８４ 人 （うち修士課程　４８人 博士課程　３６人） 地球惑星システム学専攻　３５ 人 （うち修士課程　２０人 博士課程　１５人） 数理分子生命理学専攻　７９ 人 （うち修士課程　４６人 博士課程　３３人）
先端物質科学研究科	量子物質科学専攻　９０ 人 （うち修士課程　５０人 博士課程　４０人） 分子生命機能科学専攻　８４ 人 （うち修士課程　４８人 博士課程　３６人） 半導体集積科学専攻　４４ 人 （うち修士課程　３０人 博士課程　１４人）
保健学研究科	保健学専攻　１１９ 人 （うち修士課程　６８人 博士課程　５１人）
工学研究科	機械システム工学専攻　１３９ 人 （うち修士課程　８２人 博士課程　５７人） 複雑システム工学専攻　８１ 人 （うち修士課程　４８人 博士課程　３３人）

	情報工学専攻　　　　　　　９３ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　５４人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　３９人 物質化学システム専攻　　１２３ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　７２人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　５１人 社会環境システム専攻　　１４９ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　８６人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　６３人
生物圏科学研究科	生物圏共存科学専攻　　　１４９ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　８６人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　６３人 生物資源開発学専攻　　　１８０ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　１０２人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　７８人 環境循環系制御学専攻　　１０７ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　６２人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　４５人
医歯薬学総合研究科	創生医科学専攻　　　　　２２８ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち博士課程　２２８人 展開医科学専攻　　　　　１８４ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち博士課程　１８４人 薬学専攻　　　　　　　　１２２ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　８６人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　３６人 医歯科学専攻　　　　　　　４０ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　４０人
国際協力研究科	開発科学専攻　　　　　　１５２ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　８６人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　６６人 教育文化専攻　　　　　　　９８ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　　うち修士課程　　５６人 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　博士課程　　４２人
法務研究科	法務専攻　　　　　　　　　１２０ 人 　　　　　　　　　　　　　　　　うち専門職学位課程　１２０人
特殊教育特別専攻科	３０人

附属小学校	４８０人 学級数　１２
附属東雲小学校	５５２人 学級数　１８
附属三原小学校	４８０人 学級数　１２
附属中学校	３６０人 学級数　　９
附属東雲中学校	２６４人 学級数　　９
附属三原中学校	２４０人 学級数　　６
附属福山中学校	３６０人 学級数　　９
附属高等学校	６００人 学級数　１５
附属福山高等学校	６００人 学級数　１５
附属幼稚園	９０人 学級数　　３
附属三原幼稚園	１６０人 学級数　　５
歯学部附属歯科衛生士学校（注３）	２０人
歯学部附属歯科技工士学校（注３）	２０人

（注）

注１．社会科学研究科の法律学専攻は，平成１６年度に法政システム専攻へ改組。
その収容定員は，平成１７年度限りである。

注２．社会科学研究科の経済学専攻は，平成１６年度社会経済システム専攻へ改組。
その収容定員は，平成１７年度限りである。
注３．歯学部附属歯科衛生士学校及び歯学部附属技工士学校は，平成１７年度に歯学部口腔保健学科へ改組。
その収容定員は，平成１７年度限りである。